

こんなところで『マイナンバーカード』!!

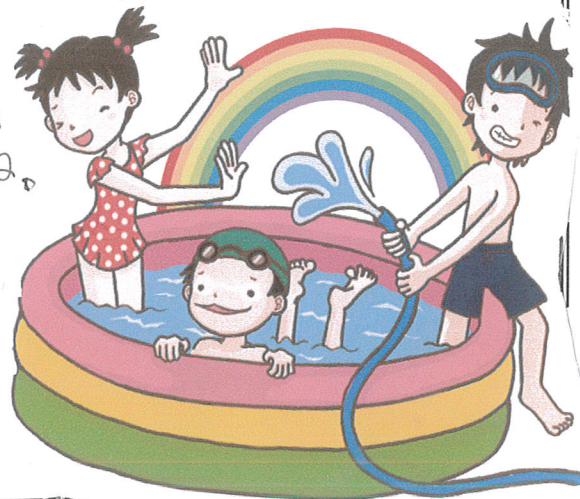
いつもお世話になっております。

2016年1月からマイナンバー制度が始まり、別途役所に申請すると「マイナンバーカード」の交付を受けることができますが皆様は作成されましたでしょうか？

「マイナンバーカード」は本人確認のための身分証明書として利用でき、また、カードのICチップに搭載された電子証明書(個人認証機能)を使えば、国税電子申告・納税システムをはじめとした各種電子申請も行えるというものです。この「マイナンバーカード」、今年の5月15日時点で交付率は9%にとどまるそうです。

政府はマイナンバーカードの取得拡大に尽力しており、①2020年に開催される東京オリンピックで、チケットの不正売買やテロ対策として、入場時の本人確認に「マイナンバーカード」の個人認証機能を使用すること。②iPhoneやスマートフォンに個人認証機能をダウンロードして使用すること。③無料通話アプリLINEとマイナンバーカードで利用できるオンライン行政サービス(今秋運用開始予定)の連携などを検討している。③については、LINEとの連携が正式に決定しています。

マイナンバーというと「行政手続きで個人を識別するための番号」ですが、「マイナンバーカード」はその枠を超え、私たちの身近なものになるかもしれませんね。



メールマガジン配信希望の方は下記のメールアドレスまでご連絡くださいませ。